

## 中学校給食検討委員会の提言

中学校給食検討委員会（以下「検討委員会」という。）では、提言を行うにあたり、昨年3月に大阪府に提出された「中学校給食導入実施計画書」、7月に3回実施された市民対象の中学校給食実施に向けた説明会で配布された資料、9月に実施され、10月の保護者対象の説明会で説明された「アンケート概要及び結果報告」及び昨年度、学校給食会の中に設置された中学校給食検討委員会の「中学校給食実施にかかる意見（報告）」について教育委員会より報告、説明を受けました。

これらの取り組みの報告、説明を受け、中学校給食については様々な意見があることを理解しましたが、検討委員会ではこれまでの取り組みの中で明らかになってきた中学校給食の実施を巡る論点を踏まえ、大きく次の4点の論点を設定し、また、市の考えるデリバリー選択制給食についても議論を行いました。

- (1) 中学生にとっての学校における昼食の在り方について
- (2) 保護者にとっての中学校における昼食の在り方について
- (3) 学校現場における中学校給食の在り方について
- (4) 財政面から見た中学校給食について

検討委員会では、上の4点の論点に沿って、中学校の食に関する課題と中学校における昼食の在り方について検討を行い、そのまとめとして次のとおり提言します。

各論点における具体的な議論の内容は詳しくは議事録を参照されたい。

- 1 中学校給食は、生徒に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るとともに、食に関する理解の促進を図る上で、有意義なものと考えられるので早期に実施することが望ましいと考えます。
- 2 給食実施の方式については、学校給食法等の趣旨を踏まえ、全員が同じものを同じ環境で一緒に食べる「全員喫食」が望ましいという意見と成長期、思春期にある中学生の場合喫食量など個人差が大きいこと、家庭弁当の教育的効用、日々の学校運営上の課題、食育の在り方など、小学校の給食とは異なる点も考慮し、家庭弁当との選択制が望ましいという意見が出されました。  
「全員喫食」、「家庭弁当との選択制」の各々の方式にはそれぞれメリット、デメリットがあり、検討委員会として望ましい方式を決定するまでには至りませんでした。デリバリー方式の選択制については喫食率の向上や食物アレルギーをもつ生徒への配慮など課題はあるものの、他市の給食を見ても栄養

のバランスに十分に配慮されていると思われまますので、弁当を持参できない生徒に給食が提供できるよう、本検討委員会を含め、これまでの取り組みを踏まえて、今後教育委員会、市で望ましい食生活を身に付ける機会となる方式を決定していただきたい。

- 3 デリバリー方式の選択制で実施される場合は、本市の小学校給食のすぐれた点を継承していく必要があります。実施に向けた検討を行うにあたっては、関係者の意見を十分に聞く機会を設けることを要望します。

また、給食実施後も事情があつて家庭弁当を持参できない生徒が本事業を活用できているかの検証や、活用できていない場合の働きかけなどきめ細かい取り組みを要望します。

- 4 本市の小学校給食を評価し、中学校給食においても「自校方式の全員喫食」を求める保護者の意見が多いことも考慮し、財政的には厳しい面もありますが、選択制での実施後も全員喫食や就学援助制度の導入については引き続き今後の課題となるよう要望します。

- 5 給食の方式を問わず、中学校給食を実施していくにあたっては、学校現場において様々な課題が生じることが想定されます。

生徒たちの心身の健全な発達や学校生活の充実をめざし、給食指導や食育指導に努められることを要望します。

平成 25 年 1 月 9 日

摂津市中学校給食検討委員会